由布市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(22年度末)	A		В	B/A	21年度の人件費率
22年度	人	千円	千円	千円	%	%
	36,151	18,205,573	728,438	3,434,413	18.9	21.4

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給		与	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
22年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	355	1,437,338	229,225	569,236	2,235,799	6,298

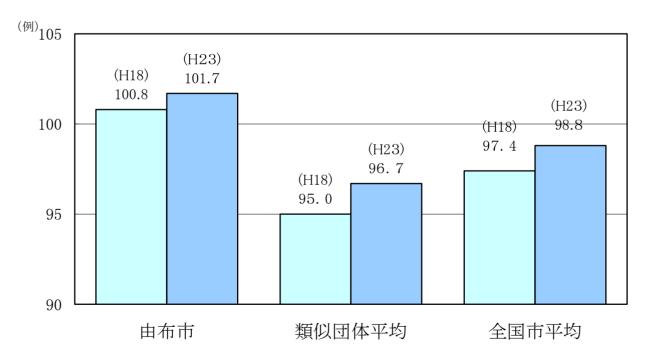
(参考)類似団体平均
一人当たり給与費
千円
5,745

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年10月1日合併(挾間町、庄内町、湯布院町) 特別職は、平成18年4月1日より、一般職員は平成18年7月1日より給料の減額措置を行っています

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

① 月 例 給

区(分	民間給与	公務員給与	į	咬差	勧告	給 与	改定	率
		А	В	1	4-B	(改定率)			
22年月	变	円	円		円	%			%
		-	-	(- %)	-		_	

(参考))			
玉	\mathcal{O}	改	定	率
			^ (0.23%
				J.20 /0

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

_	<u>© 19</u>	73399	-							
I		人事委員会の勧告								
	区	分	民間の支給		公務員の		較差		勧告	年間支給月数
			割合	А	支給月数	В	А-В		(改定月数)	
ſ	22年	连度		月		月		月	月	月
			-		_		-		_	-

(参考)			
国	\mathcal{O}	年	間
支	給	月	数
			3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の 支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

由布市は、人事委員会の設置はありません

2 一般行政職給料表の状況(23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号級の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400	480,500

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
由布市	42.9 歳	332,164 円	384,508 円	358,673 円
大分県	43.9 歳	349,166 円	422,074 円	377,980 円
国	42.3 歳	327,205 円	397,723 円	- 円
類似団体	43.1 歳	325,607 円	384,184 円	351,717 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお

いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、 特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再 計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区	分	由布市		大分県		国	
一般行政職	大学卒	173,346 (178,800)	円	178,800	円	(I種)181,200 (II種)172,200	円
	高 校 卒	140,165 (144,500)	円	144,500	円	140,100	円

(注) ()内は、減額措置を行う前の金額である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,900 円	308,300 円	342,600 円
	高 校 卒	206,300 円	266,800 円	322,300 円

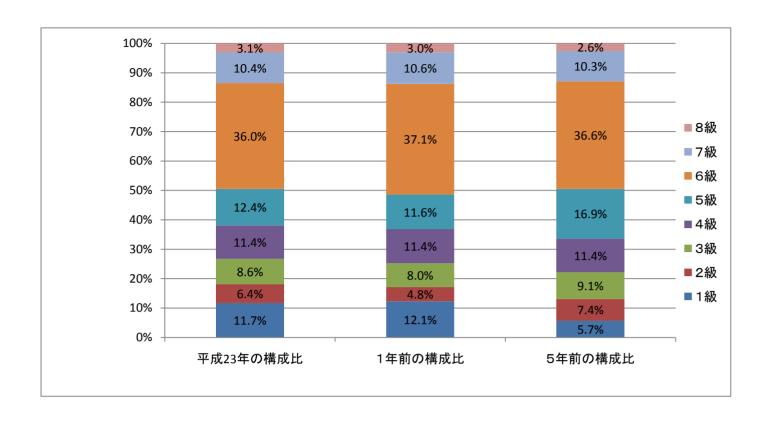
(注) 当該階層別職員数が3人以下となる場合は、その階層と近似の階層の平均値とする。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	級	主事補、主事、技師、技師補、保健 師、教諭、看護師、栄養士の職務	人 46	% 11.7
2	級	主任、技師、保健師、教諭、看護師、 栄養士の職務又はこれらに相当する 職務	人 25	% 6.4
3	級	主査、主任、主任保健師、主任教諭、 主任看護師の職務又はこれらに相当 する職務	人 34	% 8.6
4	級	係長、主査、主任保健師、主任教諭、 主任看護師の職務又はこれらに相当 する職務	人 45	% 11.4
5	級	主幹、係長、主査、主任保健師、主任 教諭、主任看護師の職務又はこれら に相当する職務	人 49	% 12.4
6	級	課長補佐、次長、主幹、係長、副署 長、副所長の職務又はこれらに相当 する職務	人 142	% 36.0
7	級	課長、署長、所長、参事、消防次長の 職務又はこれらに相当する職務	人 41	% 10.4
8	級	部長、局長、参事、消防長の職務又は これらに相当する職務	人 12	% 3.1

- (注) 1 由布市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績は反映してしません(処分等を受けたものを除く)

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

由布	市	大分	県	国		
1人当たり平均支給額	(22年度)	1人当たり平均支給額	(22年度)	_		
	1,603 千円		1,640 千円			
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)		(22年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当勤勉手	当	
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分 1.35	月分	
(-)月分	(-)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級	等による加算措置	等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5~15℃	%	役職加算:5%~20	%	役職加算 5~20%		
		管理職加算:10%		管理職加算 10~25%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当については、対象期間の勤務状況(病気休暇等)を反映させて支給割合を決定しています。

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

	由布市			国	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措施	置	
定年前早期退	職特例措置(2%~2	20%加算)	定年前早期记	恳職特例措置(2%∼2	0%加算)
1人当たり平均支給額	千円	27,391 千円			

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在)

支給		673 千円					
支給職員1人当たり	平均支給年額(22	年度決算)		673 千円			
支給対象地域	支給対象地域 支給率 支給対象職						
1級地	18 %		1 人	18 %			

(4) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)				2,066	千円
支給職員1人当たり平均支給	年額(22年度決算)		28,301	円	
職員全体に占める手当支給耶	哉員の割合(22年度)		18.3	%	
手当の種類(手当数)				4	
手当の名称	主な支給対象職員	3	主な支給対象業務	左記職員に対する支	給単価
感染症防疫作業手当	福祉施設職員	介部	養業務	日額290円	
人の死体の処理作業手当	環境課職員	死位	体の清拭	1件当たり2,000円	
市長が指定した者の危険手当	消防職員	泛•救急業務	月額3,000円		
福祉ケースワーカー業務手当	福祉対策課職員	生活	5保護関係職員	月額4,000円	

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(22	年	度	決	算)	84,550 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支 給	年 額	(22	年 度	決	算)	276 千円
支	給	実	績	(21	年	度	決	算)	78,949 千円

(6) その他の手当(23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の 制度と の異	国の制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
世 美 手	配偶者14,000円 扶養各7,000円(配偶者無しは、1人目 は11,500円) 16歳~22歳の間は 5,500円加算	異	配偶者13000円 扶養各6,500円(配偶者 無しは、1人目は11,000 円) 16歳~22歳の間は 5,000円加算	55,449 千円	244,268 円
	上限 27,000円 持ち家2,500円	同	無	28,628 千円	119,283 円
	2km以上に支給、30kmまでは1km増 すごとに850円を加算31km以上は1k m増すごとに800円を加算 32,700円 まで	異	2km以上に支給 上限24,500円まで	39,156 千円	135,487 円
管理職手当	部長級8%、課長級6%	異	官職に応じ、 8/100~25/100	18,249 千円	350,942 円
宿日直手当	宿直勤務、日直勤務に対して支給 1回につき、4,200円	異	施設により4,200~20,000 円の範囲で支給	415 千円	11,857 円
	勤務1回につき、6,000円 (6時間超は9,000円)	異	区分に応じて、1回につき 18,000~4,000円を支給	39 千円	7,800 円

6 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

	区		分	給	料		月	額		等
40							(参考	考)類似団体における	5最高/最低額	頂
給	市	文 町	村長		729,000	円		940,000 円/	259,000	円
				(810,000	円)				
料	副市	万 町	村長	,	611,010	円、		750,000 円/	249,000	円
$\vdash \vdash$	=> +		Ħ	(657,000	円)		5.45.000 FB	202 202	
l l	議		長		390,000	円		545,000 円/	230,000	円
報	副	議	長		350,000	円		474,000 円/	200,000	Н
	田11	时艾	IX		330,000	L		474,000 □/	200,000	П
酬	議		員		330,000	円		450,000 円/	180,000	円
			- '		•			, , , ,	,	
	市区	丁町	村 長	(22年度支	で給割合)					
期	副市		村長			2.90	月分	•		
末	議		長	(22年度支	で給割合)					
当	副	議	長			2.90	月分			
	議		員							
退				(算定方:	式)			(1期の手当額)	(支給時	:期)
職	市	ヹ 町	村長	勤続年数1年	につき給料月額	頁の100分の	ク500	14,580 千円	退職	哉時
手	副市		村長	勤続年数1年	につき給料月額	頁の100分の	D290	7,087 千円	退耶	哉時
当	備		考							

⁽注) 1 給料及び報酬の() 内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区 分	職	数数	対前年	主な増減理由
部門			平成22年	平成23年	増減数	主な増減理由
		議会	4	4	0	
		総務	87	84	▲ 3	
		税務	23	26	3	
	一 労働		1	1	0	
	般	農林水産	26	26	0	異動、退職者不補充等
चेदि	行 一 商工 土木		7	6	1	
理			23	25	2	
会	部門	民生	41	40	1	
普通会計部	占力	衛生	27	25	▲ 2	
部		計				<参考>
門	門		239	237	▲ 2	人口1万人当たり職員数 65.6 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 72.43 人)
		教育部門	58	58	0	
		消防部門	61	60	▲ 1	退職者不補充等
		小 計	358	355	A 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.2 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.86 人)
公	水道	Í	14	14	0	
公営	下才	<	1	1	0	
企会	その)他	25	24	▲ 1	退職者不補充
業計						
等部 門		小 計	40	39	1	
	合	計	398 [447]	394 [447]	▲ 4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 109 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		}	}	}	}	}	>	}	}	}	}		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦早米	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	2	25	36	24	35	38	29	40	41	60	64	0	394

(3)職員数の推移

(単位:人•%)

年 度 部 門 別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	269	264	256	239	239	237	▲ 32 (▲ 11.9%)
教 育	57	55	53	60	58	58	1 (1.7%)
消防	56	59	60	65	61	60	4 (7.1%)
普通会計計	382	378	369	364	358	355	▲ 27 (▲ 7.1%)
公営企業等会計計	41	43	39	41	40	39	▲ 2 (▲ 4.9%)
総合計	423	421	408	405	398	394	▲ 29 (▲ 6.9%)

8 公営企業職員の状況

- (1) 水道事業
- ① 職員給与費の状況

アー決算

区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	21年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
22年度	千円	千円	千円	%	%
	486,575	634	77,567	15.9	14.5

区分	職員数	給		与	費	一人当たり	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	В/А
22年度	人	千円	千円	千円	千円		千円
	10	41,762	3,737	16,349	61,848	6,185	

(参考)一般市平	均
一人当たり給与	費
	千円
6,298	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年10月1日合併(挾間町、庄内町、湯布院町)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

□ 八	平均年齢	世士公	교선 다 면병
区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
由布市(企業職)	43.4 歳	348,211 円	379,814 円
由布市(一般職)	42.9 歳	332,164 円	384,508 円

(注) 平均月収額は、給料、手当です

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

由布市(企業職	•)	由布市 (一般行政職・日	団体平均等)
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
	1,635 千円		1,603 千円
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(-)月分	(-)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による	5加算措置	職制上の段階、職務の級等によ	る加算措置

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。該当はありません。

イ 退職手当(22年4月1日現在)

E	由布市(水道事業)		由布市	(一般行政職・団体	平均等)		
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年		
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		
その他の加算措置			その他の加算措施	置			
定年前早期退	職特例措置(2%~2	0%加算)	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)				
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給	合額 - 千円 27	7,391 千円		

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (支給はありません)

(22年4月1日現在)

支給実	績(22年度決算)		=	千円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(20		_	円	
支給対象地域	支給率	員数	一般行政職の制	度(支給率)	
_	- %	_	人	_	%

エ 特殊勤務手当(22年4月1日現在)(特殊勤務手当はありません)

支給実績(22年度決算)			- 千円	
支給職員1人当たり平均	支給年額(22年度決算)		- 円	
職員全体に占める手当支	給職員の割合(22年度)		- %	
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	1	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-				
-				
-				

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(22	年	度	決	算)	4,282 千円
職	員1/	人当	たり平	均	支 給	年 額	(22	年 度	決 算)	428 千円
支	給	実	績	(21	年	度	決	算)	1,060 千円
職	員1/	人当	たり平	均	支 給	年 額	(21	年 度	決 算)	106 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の 制度と の異	国の制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)	
扶養手当	配偶者14,000円 扶養各7,000円(配偶者無しは、1 人目は11,500円) 16歳〜22歳の 間は5,500円加算	同	配偶者13000円 扶養各6,500円(配 偶者無しは、1人目 は11,000円) 16歳 〜22歳の間は5,000 円加算	1,756 千円	250,857 円	
住居手当	上限 27,000円 持ち家2,500円	同	無	1,134 千円	141,750 円	
通勤手当	2km以上に支給、30kmまでは 1km増すごとに850円を加算31km 以上は1km増すごとに800円を加 算 32,700円まで	異	2km以上に支給 上限24,500円まで	694 千円	99,086 円	
管理職手当	部長級8%、課長級6%	異	官職に応じ、 8/100~25/100	321 千円	320,976 円	
宿日直手当	宿直勤務、日直勤務に対して支 給 1回につき、4,200円	異	施設により4,200~ 20,000円の範囲で 支給	- 千円	- 円	
管理職員 特別勤務手当	勤務1回につき、6,000円	異	区分に応じて、1回 につき18,000~ 4,000円を支給	- 千円	- 円	

<総務省ホームページアドレス(地方公共団体給与情報等公表システム)> http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/j-k system/index.html